

はい!相談室です



昨年の10月開設以来、さまざまな悩みを抱えた方が相談室を訪ねてくださいました。「子どもが最近学校へ行きたがらなくて、朝送り出すのが一苦労」「ひとり親での子育てってかなり大変」「うちの子ってちょっと落ち着きがな

くて〜」「うちのダンナ、気にいらんことがあるとすぐ手をあげるんさー」などなど…。あれから明 るいきざしは見えてきましたか?またその後のようすを聞かせてくださいね。

相談室では、これからみなさんと一緒に悩みの解決法を考えていこうと思っています。それでは ------、 、相談室でお待ちしています。(^0^)/

いなべ市家庭児童相談室では・・・・

すべての子どもたちが、健やかに成長することを願って、子どもたちとその家族に関するあらゆる相 談に応じています。

家庭児童相談

子どものしつけ、養育、発達に関すること、 家庭環境などについての相談、児童虐待の 相談・通報

女性相談

家族関係や、夫婦、自分自身のことについて の相談、DV被害の相談

母子自立支援相談

母子家庭等のお母さんが抱える悩み、経済的なこと、仕事など自立支援に関すること、母子寡婦福祉資金の受付

日 時 月曜日から金曜日(休み:土・日・祝日・年末年始) 9:00~12:00/13:00~16:00

場 所 いなべ市役所 大安庁舎 (大安町大井田2705番地)

問い合わせ先……家庭相談室 四78-3535 FAX78-3370



(面接には予約が必要です)